

平成22年第4回西郷村議会定例会

議事日程（3号）

平成22年12月9日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|-------|----|--------|-------------|
| No. 1 | 9番 | 小林重夫君 | (P 71～P 78) |
| No. 2 | 3番 | 南館かつえ君 | (P 79～P 83) |
| No. 3 | 1番 | 佐藤厚潮君 | (P 84～P 87) |
| No. 4 | 7番 | 秋山和男君 | (P 88～P 91) |

・出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 佐藤厚潮君 | 2番 | 岩科弘純君 | 3番 | 南館かつえ君 |
| 4番 | 藤田節夫君 | 5番 | 金田裕二君 | 6番 | 仁平喜代治君 |
| 7番 | 秋山和男君 | 8番 | 徳田進君 | 9番 | 小林重夫君 |
| 10番 | 白岩征治君 | 11番 | 矢吹利夫君 | 12番 | 上田秀人君 |
| 13番 | 森健一君 | 14番 | 後藤功君 | 15番 | 大石雪雄君 |
| 16番 | 室井清男君 | 17番 | 鈴木宏始君 | 18番 | 高木信嘉君 |

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|-------|----------------|--------|
| 村長 | 佐藤正博君 | 副村長 | 大倉修君 |
| 教育長 | 加藤征男君 | 会計管理者兼 会計室長 | 真船和憲君 |
| 参事兼 総務課長 | 秋田勝雄君 | 税務課長 | 大平一美君 |
| 参事兼 住民生活課長 | 森下富夫君 | 福祉課長 | 君島喜弘君 |
| 健康推進課長 | 円谷文雄君 | 商工観光課長 | 渡辺文雄君 |
| 農政課長 | 金田勝義君 | 建設課長 | 高橋廣志君 |
| 企画調整課長 | 金田昭二君 | 参事兼 上下水道課長 | 近藤富美雄君 |
| 参事兼 学校教育課長 | 真船秀典君 | 生涯学習課長 | 須藤清一君 |
| 農業委員会 事務局長 | 皆川博三君 | | |

・本会議に出席した事務局職員

| | | | |
|-------------------------|------|---------|------|
| 議会事務局長 兼監査委員 主任書記 | 水野由次 | 庶務兼議事係長 | 藤田哲夫 |
| 主任主査 | 池田早苗 | | |

◎開議の宣告

○議長（高木信嘉君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（高木信嘉君） 日程に入るに先立ち、議長より報告がございます。

1 1 番矢吹利夫君は、病気検査のため遅れる旨の連絡がありました。

それでは、本日の日程に入ります。

◎一般質問

○議長（高木信嘉君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は通告順に行います。

それでは、通告第6、9番小林重夫君の一般質問を許します。9番小林重夫君。

◇9番 小林重夫君

1. 道路行政について

2. 環境行政について

○9番（小林重夫君） 9番小林重夫であります。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問の第1、質問事項、道路行政。質問の趣旨、村道5018号線の舗装整備について。5018号線は、バスストップ西口大戸電気前から井戸尻橋まで高速道に沿って約450メートルの村道で、谷津田川排水路工事の付帯事業として、平成12年2月に整備されたと認識しております。5012号の交差する新田橋まで約300メートルは舗装整備されましたが、その先、約150メートル、井戸尻橋橋名板が盗難にあったところまでは未整備の砂利道であります。そこで、村執行部村長にお伺いいたします。1として、新田橋から井戸尻橋まで150メートル、谷津田川排水路整備工事として、どうしてそのとき施工整備されなかったのか、お尋ねいたします。建設課には、ぬかるみに対して砂利式等で対応していただき感謝申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 9番小林議員の一般質問にお答えいたします。

質問の第1、道路行政について。村道5018号線の舗装工事の経緯についてお話しがございました。お話のとおり、8・27の水害をどのように水の集中を分散させるかということの観点から、市街に流れ込むものを一部堀川にバイパスとしてやるために、あのお話のように平成12年に完成いたしました。そこで今お話のとおり、谷津田川放水路の側道でございます。もともとは高速道路側にありましたものが、この排水路の付け替えということによりまして、ちょっと西側に1本寄ったわけでございます。途中までの舗装でございますが、当時のことはまず一つ水路、排水重点で河川の溢水防止という激特災害に指定されましたので、水路の方を優先しまして、舗装に

については全部まで出来なかったということをおは当時の完成の頃に聞いておりました、経緯としましては、8・27の水路重点でやってきたということではないかと今思っているところであります。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君の再質問を許します。

○9番（小林重夫君） それでは、次に、5018号線の舗装整備について再質問いたします。

150メートルの未整備砂利道区間について、新田行政区域内は、村、村推奨の健康ウォーキング、サイクリング等が盛んになってきており、この村道の舗装整備を強く要望されております。下新田、上山下、原中の方々のメンバーに度々出会います。この150メートルの未整備区間が早急に整備されますと、堀川沿いはじめ周遊全線が舗装でつながり、障害のない快適なウォーキング、サイクリングロードとなります。3年前、農事組合は別として、この沿線の水田地権者より、舗装整備に対して承認を得ており、また、村建設課に申請書は提出済みであります。この件について村長の前向きな確信の答弁を求めます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お質しのとおり、地元の要望を承っております、今、議員お話のとおりでございます。だんだんサイクリングロード、新田橋の兼子組さんの反対側ですね、南側のあの桜並木の道路、ダイエーパチンコの裏側、あそこの部分が非常にウォーキングされる方多いわけございまして、お話のと通りの事情にあることを承知しておりますので、この部分、人家が実はなかったものですから、農道という見方が一部されておりました。実際はお話のような使われ方が相当高まってきておりますので、優先順位を上げて、なるべく早く舗装していきたいというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） ただいまの5018号線の整備については、村長から、すぐにやるような前向きな答弁をいただきましたので、承認いたします。了解いたします。村長、そういうことだね、分かりました。即やってもらいたいと思いますから、よろしくをお願いします。

質問の第2、環境行政について。質問の趣旨、ループ公園、バスストップ駐車場の付加価値を付けた整備について。1として、ループ公園の価値ある整備については、前回質問させていただきましたが、東京電力からの無償借地のため工作物はできないとの答弁でした。今年は雑草、刈り払い等も情熱的に4回も実施されて、ゴルフ場のようにきれいになったことはすばらしいことですが、ここで村執行部、村長にお伺いします。

2として、ループ公園は毎年草刈り公園で良いのか、お伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 質問の第2、環境行政についてのループ公園の中身についてでございます。草刈り公園というお話ありましたが、なかなか新しい言葉でございまして、

確かに年にあまり伸びない、伸びる前に草刈りしますと本当にきれいになります。時間が経つとというふうになりますが、あの中はご存じのように、周りを道路ということになっておりまして、入っていくためには横断しなければなりません。具体的には、あの南側については一部村有地の管理地というところで人の出入りありますが、それ以外につきましては、なかなか渡るのは、いないときは時間的なものもございしますが、容易でない状況もございします。一つ、この場所はお話のとおり、東京電力株式会社から無償でお借りをしております。契約する主要目的につきましては、緑地敷きというふうになっております。具体的にどうかといいますと、建物等はだめですよ。それから、送電線に影響を与える植生の植付きはあまりしないで遠慮してください。それから、たこ揚げ等の遊具を使える環境整備をしない。要するに人が頻繁に行って、要するに線下地でございますので、上空を高圧の電線が通っております。そういったことから、なるべく人があまり集まるというか、そういったことは落下の危険等にさらされるという観点から、そういうことを言われております。ただ、草刈りだけで本当にいいのかといいますと、議員身近においでになりますので、何か利活用がとか、花いっぱいとか、今までもご提言がございました。東京電力の方と今お話しされたことにつきましても、もう少し詰めてみたいと思っております。今の契約状況はそういうことでお借りしている状況でございまして、その背景は、やはり線下地としての使い方の制限があるということの前提条件でお話ししてみたいというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） それでは、次に進みます。

先月の日曜、休日、草刈りの最中、きれいになったところで、小学生の親子がキャッチボールをしているところに出会い、ほほえましく思いました。柿の木には手作りのブランコもありました。祖父母、じいちゃん、ばあちゃんが子育ての支援をしたのでしょうか。そういう跡もありました。村長にお伺いします。ループ公園を子育て支援公園にする考えがあるのかどうか伺います。この件については教育長からも答弁を求めます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 具体的に子育て公園というか、手作りのブランコもあるそうですね、柿の木の下に。ちょっと見ておりませんでしたので。

一つは、いろいろ協議をいたします。前提条件はですね、たこ揚げ等の遊具を使える環境を整備しない。要するに、高圧のもので、例えば強風の次の日あたり、何かの目的で落ちちてとといったときに人がいたということを実は非常に懸念をしている状況でございします。そういったことの前提で遊具を使える環境を整備しないこと、実はそういうふう契約のときには言われておりますが、しかし、お話のように、それほど柔な建物ではあるまいとか、建物といいますか、鉄塔がですね。あるいは震度7対応はもちろん終わっているだろうとか、いろいろ考えますと、もちろん少しすき間はあるのかなという気もいたします。よって、お話の趣旨を体しながら、いろいろ話を、

交渉といたしますか、お願いをしてみたいというふうに思っている次第でございます。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 9番小林議員のご質問にお答えいたします。

村長答弁が進んでおりましたので、教育長とは思っておりませんでしたので突然でしたが、今お話ありました前段のこと、親子のお話、家庭のお話がありました。そういうことについては、学校のことを含めて、家庭教育のことについて教育委員会でも大事に思っていて、前段のお話、有り難く思っておりました。ループ公園のことにつきましては、村長答弁の中で答弁なされておりますので、そういうことが子どもの立場で考えたときには、そういうことも大変良いのかなというふうに聞いておりました。子育てのことに含めてのことが村の中でもいろいろ取り組んでいただいておりますので、その延長上のことで施設の面としては、いろんなことがこの場所だけでなく考えられていくのではないかとこのように思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長、いろいろな契約とか規制があると思いますけど、村長は村のトップのセールスマンですからね、私もセールスマン人生ずうっとやってきたけど、セールスマンというのは断られるところから始まるんですからね。東京電力の工場で、そのような、私が言っている構想のようにできると言うんですよ、はっきり言えば。ただ村長がやるかやらないかなんですよ。それで、やるように努力していただいて次に進みます。

次に、現代は無縁社会と言われております。NHKスペシャルクローズアップ現代番組で、一人暮らし独居世帯、無縁社会の悲劇の問題が報道されております。人間には結縁のふれあい社会が必要なのです。本村においても生涯学習、スポーツ、文化、芸能活動、各種イベントを通して対応していることは、行政としてすばらしいことではありますが、そこでお伺いしますが、この地域にはまとまった広場がありません。村長の所信表明の構想にあるように、ループ公園に付加価値を付けたふれあいミニスポーツ、グランドゴルフ、いろいろありますけれども、子育て公園にしてはどうか、再び提言するものであります。公園とは、公衆のために設けた庭園又は遊園地、構成上は国、地方公共団体の営造物と出ております。この件について村長、いかがでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご提言、中身は分かりました。かつ、あの地区には先ほど申しました制約条件があります。いろいろお伺いしたところを念頭に置きながら、お話し合いをしてみたいと、そのように思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長、前向きに考えていますので、ご理解します。

次に、2として、バスストップ駐車場の整備について。いつも土・日曜・祭日ともなれば大変好評で、5台、10台、敷地外、オーバークの違法駐車が度々見受けられます。この解決策として、駐車場のスペースを増やしてはどうか伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 次に、バスストップ駐車場の整備についてお答えいたします。

拡張でございまして、違法駐車、度々議員の皆様方、日曜日に台数を調べてもらって一番多いとき87台、他の議員さんから話承って、私もよく見に行きます。夏休み、あるいは連休、ゴールデンウィーク、特に週末ですね、金曜日の晩が多くなります。よってということで、これまで順次拡張してまいりました。更にということでございまして、実は前々から皆様方のご意見同じでございましたので、県と具体的に話をずうっと詰めてまいりました。大体、今、貸してくれそうなところ、県有地といいますか、県が管理するところ見つかりました。一つは、先ほどご質問出ました井戸尻橋の上に公園が、放水路の上にありますですね。あの部分と、それから4号の歩道出来まして、歩道とそれから西側の駐車場の間が途切れておりますね。ああいった部分も有効活用してはどうかということをお願いして、そして県は、それを認めるということになりまして、具体的にちょっと整備をしてみてもどうかということになっておりますので、この県有地につきましては拡張できるという現在の見通しでございまして、具体的にはいろいろ地耐力といいますか、強度の問題いろいろありますので、そういったことについて今後詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に、ロとして、公衆トイレの設置についてお伺いします。

早朝6時40分頃、ウォーキングをしていると、40歳代のご婦人から、この近くにトイレはないのですかと尋ねられ、早朝のため近くのジャスコは開いておらず、1キロメートル先の下新田のコンビニを教えてあげましたが、お客さんは途方に暮れていたようです。西郷村の表玄関、バスストップステーション、駅ですので営利企業のJR東北、福島交通、JR関東とタイアップして公衆トイレの設置を提言するものであります。利用客の頻度、度数からいって、公衆トイレは絶対必要であります。この件についてお伺いします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 高速バスの周辺に公衆トイレというお話でございまして。かつてと申しますか、高速バス自体が公共輸送機関として新たな利便をもたらすということから、この設置につきましては西白河の町村会も巻き込んで、そして、おっしゃるとおりでございまして。バス事業者との共同でということで設置、あるいは運営をしております。具体的にはJR、それから福島交通のバス事業者がお掃除とか維持管理をやっているところでございまして、具体的にも支出はそちらの方からやっただいていただいている方が多いわけでございます。トイレの件につきましても、かつては話等が出てきました。しかし、維持管理に多大な費用、人ですね、これがかかるんじゃないか。もう一つは、バスに乗りますと途中でトイレタイムがあります。羽生、あるいは蓮田にありますので、これはアナウンスと申しますか、既に周知をされております。ということで、我慢する時間はそれほど、事前の策がうまくいけば対応がうまくいけばです。ただ、言われたとおり、あそこに来て、ちょうどそういう時期にきた人もいるのでは

ないかというお話もありますので、それは分からないわけではありませんが、現在のところトイレの設置、あるいは運営についてバス事業者とお話ししても、今のところはなかなか難しいのではないかという状況でございますので、もうちょっと話をしたり、詰めたりする必要があると思うのですが、現在のところは今、話をしても、すぐに、はい、きた、やってみましょうという段階ではないのかなというふうに思っているところであります。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に進みます。

次に、ループ公園に四阿（あづまや）があります。夏季の季節、夏から秋にかけて、オートバイ、自動車、てくてく一人の旅等の野宿者を度々見受けることがあります。四阿（あづまや）をどうなっているんだろうと思って政務調査したところ、「この公園内で糞、小便するな、西郷村」と窓ガラスに張り紙がありました。これ、村長、事実だからね。人に優しい西郷村の行政指針を疑うものであります。佐藤村政は、人に優しく笑顔の村政でありますので、必ず村民、地域住民のための構想を実現するものと信じております。村長も生理の悩みを分かっていると思いますが、人の身体も自動車と同じく吸入、圧縮、爆発、排気、4行程で出来ております。人間も宇宙の法則に従って同じであります。この件について、村長の考えを伺います。非人間的なポスターは、すぐ外すよう担当建設課に指示したところであります。村長、こういうわけだから、絶対トイレは必要なんですよ。以上の件です。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 誠に、ちょっと見識を疑うようなポスターであるということであれば、すぐに撤去をしなければなりません。おっしゃるとおり、生理現象はどこでも起きます。人は、その準備をしながら日常を生活するわけですが、おっしゃるとおり、この地区が都市区画整理事業をやりました。都市ではないか。したがって、街区公園、近隣公園いろいろあります。この中に公園はもう既に用地が取ってありまして、ただ、まだ住宅、あるいは人の密度がD I D 4, 0 0 0人にはなっておりません。よってということで、実はこの整備はずうっと進むにしても中途の段階でございます。都市は密集の度が、あるいは人が集まってくると、必ず今のようなお話し出ます。その一番先鞭を付けているのが議員の質問でありますので、都市の熟度といいますか、高次元化、あるいはそういった中において今の問題を解決していきたいというふうに思っております。ただ、本当に誤解といいますか、ポスターには注意をしながら、例えば1キロに先ほどセブンイレブンのお話ありました。問題は日中は問題ないんですが、夜間のことかなと、早朝とかですね、そういうことも考えたりしておりますが、そういった話の推移の中で解決していきたいというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長、バスストップの今、大繁盛、本当に村として本当に素晴らしいことなんですけれども、あの駐車場、よく私、毎朝というか2日に1ぺんとか3日に1ぺん通りますけれども、会津ナンバーとか、それから栃木ナンバー、それから

多いのがいわきナンバー、そういうところから来ているんですよ。私なんでも旅行なんか行くと本当にトイレがどこにあるんですかとか、どこで休むとか、そういういろいろ心配したりしますが、本当にお客さんだって、そういう生理現象というか、あると思うんですよ。本当に40代のご婦人が私に聞くというのは、恥ずかしいことだと思いますよ、はっきり言えばね。だから、やっぱりそういうふうなこと、あれだけの車の利用台数あるんですから、やっぱり一日も早くループ公園とバスストップの駐車場、トイレとか整備すべきと思うんですよ。村長も前向きに、村長の所信表明のようにやると思いますので、私も信じまして、これで私の一般質問を終わります。もう一言言ってください。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 総括ということでございまして、やる気を示せということでしょうかね。一つは、おっしゃるとおりです。大きく都市計画で今考えております。ちょうどループ公園がある場所と、それから上新田は、ちょうど新幹線を中心に円を描きますと、ベイシアの部分と同じ場所にあります。それから、南湖のフラワーワールドの上がちょうど上新田の今の井戸尻の上の田んぼで等距離にあります。ちょうど新幹線、高速道路、それから4号によって一つのちょうど中間が二つになっていますが、ちょうど西と東の都市計画の本当に同芯円の中に入ってきます。よってということで白河、西郷東、西都市区画整理事業を50ヘクタールずつやってきました。そして、どうなのか。上新田は山の手であります。人はやっぱり上流側に行く、あるいは新幹線の西側が整備が進むという一つのジックスといいますか、そういった流れも一つあるようでございまして、だんだん今、前原地区から上新田に開発の重心移っております。ちょうどその中に工業団地も南側にありますし、それから今のちょうど対をなすループ公園のところにつきましては、広域の嫁塚線が入ってまいりまして、大きな基盤が整備されたと思っています。新幹線と4号、高速道路は、いかなる効果をもたらすのか。越谷に2,600円、あるいは新宿、それから池袋3,100円で行きます。ちょうど、バスにはトイレも付いているバスもありますし、2か所、3か所で、今いろいろお話ししていますのは、成田空港への乗り換えがちょうど蓮田、あるいは上河内等でチャンネルうまく結べる。こういったものもやっぱり最短距離で行けるのではないかと検討してくださいと。いろんなことを考えますときに、やっぱり西郷村のこの部分は今後とも整備を進めると同時に、自動的に広がる可能性がある。その都市が拡大していくと。そういった観点から、新幹線を中心とする甲子トンネルの一番最短距離が西郷搦目線でもございます。そういった整備をしていくことと、人が環境的に、あるいは利便が良いということをもって、西郷村の人口が増えていく場所の一つの拠点になっていくのではないかとということが今までの都市計画でございまして、これは多分変わらんだろうと私も思っているところでございますので、そういった総体の計画の中にこの地もあるということは今考えて、そしてお話を申し上げました。その中で、いろいろ考えていきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○ 9 番（小林重夫君） 最後にもう一言。

建設課長、四阿（あづまや）のポスターは外したんですか。

○ 議長（高木信嘉君） 建設課長。

○ 建設課長（高橋廣志君） 9 番小林議員のご質問にお答えします。

ポスターの件ですけども、12月3日、小林議員のお宅に訪問した帰りに撤去いたしました。

○ 9 番（小林重夫君） 終わります。

○ 議長（高木信嘉君） 9 番小林重夫君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第7、3 番南館かつえ君の一般質問を許します。3 番南館かつえ君。

◇ 3 番 南館かつえ君

1. 耕作放棄地や遊休地の活用について
2. 高齢者のための共生型住宅の設置について

○ 3 番（南館かつえ君） 通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 点目ですが、耕作放棄地や遊休地の活用についてお伺いいたします。今回、10 月から 11 月にかけて農業委員が農地利用調査を行いました。私も担当地域を調査しました。調査前は農地として利用していたものが、今回の調査での実態は耕作放棄地になってしまったり、遊休地になってしまったりしておりました。この背景には、後継者不足や米を作っても価格が安くて生活ができない、だったら勤めた方が決まった収入が入るので農業はやらない、また、やれないということになってきております。では、このままでいいのか。何か対策を考えてなければならないと思います。

そこで、お伺いいたします。耕作放棄地や遊休地を活用するために村として対策はありますか、お伺いいたします。

○ 議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 3 番南館議員の一般質問にお答えいたします。

耕作放棄地の件でございまして、お質しのとおり米価の下落、農業労働力の高齢化、担い手、それから生産費、収益力、やらない、やれないといった状況がなかなか厳しい状況にありまして、こういったことから年々、本当に厳しい状況が出てきているというふうに思っております。そういったことからということからか、平成 21 年 3 月末現在の西郷村の耕作放棄地の確認面積は 278 ヘクタール、西郷村では昨年 4 月に耕作放棄地対策協議会が発足しました。国の新たな施策を取り組みながら、現状の今申されました理由、内容、あるいは解消計画の策定及び耕作者の支援等を実施しております。そして、昨年度より耕作放棄地再生利用推進交付金事業が実施されておまして、これは耕作放棄地対策協議会を設置して耕作放棄地解消計画を策定した市町村において耕作放棄地を解消し営農を再開する農業者、団体に対しまして再生作業で最大 10 アール当たり 5 万円、土壌改良及び営農定着活動で 10 アール当たり 2 万 5,000 円を交付するものでございます。西郷村では、今年度より本事業に取り組んでおまして、11 月末現在では 6 地区、344 アールのほ場が農地として再生される予定でございます。本事業は、来年度も継続して実施されるようになっておりますために、農家の皆様には、これを周知徹底し、事業の再生、再建、事業実施面積の拡大をもくろむ方々との協調、いろいろ利活用をできますような、そういう耕作と周知活動をやっていききたいというふうに思っております。

○ 議長（高木信嘉君） 3 番南館かつえ君の再質問を許します。

○ 3 番（南館かつえ君） 耕作放棄地再生利用推進交付金事業があるようですが、でも、その農家の皆さんが後継者不足で悩んでいるのではないのでしょうか。また、交付金事業もいろいろあると思うんですが、それも補助金体制とかもしっかり取り組んでいただきたいと思います。村民の方から、こんな声がありました。休耕地があるようですが、野菜を作りたい人に貸し出してはどうでしょうか。また、便利なインターネット

があるんだから、どんどんPRして、借りたい人を募集してみたらいいんじゃないのと相談を受けました。西郷村には新幹線の駅もあるし、高速道路のインターチェンジもある、とても交通には便利な西郷村です。また、都会から西郷村に来ている人たちの中にも、自分で野菜を作りたいが畑がないという人もおります。そこで、耕作放棄地をすぐ利用するには大変なので、できれば遊休地を活用するためにも市民農園のようなものでもいいと思いますが、遊休地対策として取り組んでみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 土地利用の一環といたしまして市民農園といったことが考えられないかというお話でございます。お質しのとおり、特定農地貸付法及び支援農園整備促進法がございまして、住民の方がレクリエーションを目的として継続的に農作業を行う農地を指しているところでございます。事業実施主体といたしましては、市町村、農業協同組合、農地の所有者、NPO法人、農業生産法人などが想定されております。農園の要件といたしましては、10アール未満の貸し付け、非営利目的、5年未満の貸し付け等が規定されております。なお、農地所有者に限りましては、特定農地貸付法によらず、利用の非営利を目的として市民農園を開設することができるとなっております。福島県内におきましては、下郷町が滞在型市民農園「クラインガルデン下郷」、猪苗代町では、農業生産法人が滞在型市民農園「猪苗代クラインガルデン」を開設しているところでございます。以上のことから、農地を活用して遊休農地を活用し市民農園等の取り組みは可能でございますので、村内の方々といろいろ相談してみたい。具体的には、熊倉のほ場整備今般めでたく完了いたしました。土地利用の中にお話のような申し出も実はあるそうでございます。ちょうど今、ガーデニングと同時に趣味と実益を両立させようと、そして新鮮な野菜を、あるいはハーブを育ててはどうかという申し入れもありまして、一部の地権者の中に、そういった調査研究する方もおります。村といたしましても、昨年笠間市、笠間市は東京から100キロで、クラインガルデンが50棟以上あります。300坪から100坪の農地の中にトイレ、バス付きのロフト付きの建物がありまして、年間45万円で貸します。見方は貸別荘という、借りる方にとりましては使い方もくろんでいる。軽井沢に別荘を建てますと、かなり高額な方でないと維持できない。今や身近に、あるいはそういった通常の維持管理があまりかからない手軽な方法でガーデニング、あるいは市民農園的なものがあるということのひとつ方策を打ち出したところがありまして、既に前に笠間市の方から、西郷村もやってはどうかというお話もあったことがあります。よって、去年見てきたところもありますし、更に下郷もこの3月に見てまいりました。8棟出ておりまして、八王子の方の人、3月にちょうど来ておりましたですね。今後とも今のやり方については、バリエーションいっぱいあるようでございますので、もちろんやる人、あるいは所有者、そういったことをいろいろ調査を深めていきながら、この件についてもできればそういった形、リサーチも含めまして深めてまいりたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 3番南館かつえ君。

○3番（南館かつえ君） 一日も早く、是非検討して取り組んでいただきたいと思います。

そこで、それが実現というか、そういう動きがありましたら、是非そこで一つ提案があります。その畑の肥料として西郷村には牧場があり、そして牛もおります。その牛糞を安く提供していただくことができれば、その野菜を作る人たちも助かりますし、おいしい野菜もできると思います。無理と言われるかもしれませんが、時間がかかっても始めなければ、動かなければ何もできないと思いますので、再度この辺の検討もお願いして、2点目の質問に入りたいと思います。

2点目ですが、高齢者のための共生型住宅の設置についてお伺いいたします。前回、9月の議会で一般質問しましたが、一人暮らしの高齢者の世帯が、その当時は164世帯でした。今後ますます増加すると言われております。そうした一人暮らしの方々が、どうすれば幸せと生きがい、安心を感じていけるか真剣に考えなくてはならないと思います。私自身も考えさせられます。決して人ごとではありません。そこで、提案したいと思います。共生型の住宅を設置してはどうかということです。家族や親戚で住むのではなく、他人同士が互いにプライバシーを守りつつ、一部の空間を共有する住み方です。民間や一部自治体で導入しているところもあるようです。それぞれ自分の部屋を持ち、扉を開ければ共有のリビングや食事を共にできる空間がある。そこには、ふれあいが生まれますし、生きがいが生まれます。趣味が増えるかもしれません。他人同士ではあっても、寄り添いあって生きる住み方を好む人もいます。そこで、お伺いいたします。高齢者のための共生型住宅の設置について考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 質問の第2、高齢者のための共生型住宅の設置についてどうかというお話でございます。お話のとおりでございます。超高齢化社会に突入したという事実でございます。お話のように、今後とも同じ世代が多世代の住まい方もいいわけでございますが、時として話題がなかなか合わないということがございまして、いっそ、この同じ世代だけが住まいを共有できる、シルバーハウジングとかいろいろこれまでもありました。これは公営住宅の中にも取り入れたり、あるいは民間の設置もできるようになりました。村では現在、要援護高齢者訪問調査を行っておりまして、一人暮らしが164世帯及び高齢者世帯86世帯で、合計250世帯等がありますが、今のところ個人の持ち家、そういったところが多うございまして、特別、直ちに今の設置ということは要望ということは確認できません。しかしながら、お質しのとおり、これからは出てくる可能性が大いにあります。そういったことから公的住宅整備といたしましては、高齢者専用の地域有料住宅建設としての制度、また、シルバーハウジング、高齢者サービス付き住宅等もございまして。地域住宅計画で国の承認を行う場合には国の承認を得る必要がありますが、村内でも民間企業において高齢者専用賃貸住宅が既に出来ております。要望により、食事等のサービスも付いております。今後、この居住につきまして民間として動く部分、あるいは自治体として公営住宅としてそれを具体的にやってみる、二つの方法がございまして、よりニーズに合ったという

ことを検討しながら、お話の高齢化社会に対する専用住宅と申しますか、個室を持った、更に供用の場といったものが付いている住宅についての整備の検討を進めていきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 3番南館かつえ君。

○3番（南館かつえ君） 法律的に難しい等々あると思いますが、しっかりと検討していただきたいと思えますし、また、これから当然必要になってきます。今、村長もおっしゃられたように、老後は自然豊かな西郷村で暮らしたいという人もこれから出てくると思えます。こんなとき、共生型住宅が西郷村にあれば、また知っていれば安心できます。そして、老後の住み方の選択肢も広がるし、希望が湧いていって元気になると思えます。今ほど村長が言われたように、西郷村にもこのような住宅があると聞きました。その情報があれば、どういうものなのか詳しく知りたいと思えますので、その村の現状と今後の県の動きについて、分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（高木信嘉君） 健康推進課長。

○健康推進課長（円谷文雄君） 3番南館議員のご質問にお答えいたします。

最初に、村の現状ですが、高齢者に対する信用不安などから、高齢者が住まいを借りることができないケースが見られております。そのため、高齢者の居住の安全確保に関する法律に基づきまして、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として、先ほど村長の答弁にもございましたが、高齢者のみに賃貸する高齢者専用賃貸住宅の建設が県内各地において見受けられます。高齢者専用賃貸住宅は、有料老人ホームでもなく、老人福祉施設でもなく、グループホームでもありませんが、高齢者に合った食事サービス等が付いた共同住宅で、シニアホームでございます。村長の説明にもございましたが、我が西郷村にも県南地方では初めての民間建設による適合高齢者専用賃貸住宅が開設されております。この建物は22室、全室個室でございます、ワンルームがございます。エレベーターも整備されておまして、先ほど議員のお話にもありましたが、談話室、多目的ルームが完備されておるような施設でございます。また、最近になりまして、近隣の自治体でも同じく民間による高齢者専用賃貸住宅が開所がなされております。県内、22年9月現在におきまして、公的な施設はちょっと把握しておりませんが、民間の施設として西郷を含めまして24か所が開設されている現状でございます。

引き続きまして、県の対応についてご説明申し上げます。先ごろ、県南建設事務所主催により県南方部地域住宅懇談会が開催されました。県は、近年の少子化、高齢化の進行や社会経済情勢の変化を踏まえ、住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画の見直し及び住宅施策と高齢者福祉政策が連携して高齢者の居住の安定の確保に関する目標を定める施策を推進する計画ということで、仮称といたしまして福島県高齢者居住安定確保計画という名前で進める考えで、老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画と介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施の支援に関する計画との連携を図る必要性から、各自治体の建設部門の担当者と高齢者福祉

部門担当者による合同意見交換会が開催されております。住宅市場の現状と課題、高齢者住宅の現状課題、地域活性化に資する住まいづくりとまちづくりについて、各市町村の実態を踏まえ意見交換会がなされました。今後、県が進める福島県高齢者居住安定確保計画は、福島県住生活基本計画及びうつくしま高齢者いきいきプラン、第五次福島県高齢者福祉計画、第四次福島県介護保険事業支援計画の施策別計画でございまして、県が高齢者になっても住み続けることができるバリアフリーの高齢者の住宅設備として、高齢者専用賃貸住宅と生活拠点の一体的な持ち家のバリアフリー化の推進など、高齢者の方が安心して暮らし続ける住まいの整備に向けて動き出したといえると思います。以上、県の動きについてもご説明いたします。以上です。

○議長（高木信嘉君） 3 番南館かつえ君。

○3 番（南館かつえ君） 早口でちょっと分かりづらかったので、後でお伺いしたいと思いますが、恥ずかしい話ですが、村にこのような住宅があるということを今まで知りませんでした。今後、可能ならば広報とかでも紹介していただきたいと思います。

最後に、高齢者の方々の中にも一人の方がいいという人もいます。話し相手になれるように民生委員もおりますが、職員も時々訪問してはいかがでしょうか。村全体で支え合っていくことも大切です。子どもたちの見守り隊があるように、高齢者のための訪問隊みたいなものも必要だと思います。このようなことも是非検討していただき、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高木信嘉君） 3 番南館かつえ君の一般質問は終わりました。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） これより午前 11 時 20 分まで休憩いたします。

（午前 10 時 57 分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午前 11 時 20 分）

○議長（高木信嘉君） ここで議長より報告いたします。

1 1 番矢吹利夫君が着席いたしました。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

続いて、通告第 8、1 番佐藤厚潮君の一般質問を許します。1 番佐藤厚潮君。

◇ 1 番 佐藤厚潮君

1. 源流の里としての村づくりについて

○ 1 番 (佐藤厚潮君) 1 番、佐藤厚潮です。通告順に従いまして、源流の里としての村づくりについて一般質問をいたします。

我が村は、全国で第 6 位を誇る阿武隈川の源流に位置しています。そして、そのことが村の魅力の一つとなり、村が標榜するさわやか高原としてのイメージが作られていると思います。そこで、その恵まれた地理的条件を有効に活用すれば、観光のみならず郷土愛を醸成する環境教育や企業誘致による産業振興にも結びつけられると思います。源流の里としての村づくりの現状について、お示しいただきたいと思います。

○ 議長 (高木信嘉君) 村長、佐藤正博君。

○ 村長 (佐藤正博君) 1 番佐藤議員の源流の里としての村づくりについてのご質問にお答えいたします。

お質しのとおりでございまして、西郷村は 239 キロ、阿武隈川の一滴のしたたりから始まる源流ともなっております、日光国立公園は水と緑の一番良いところを指して認定されたものではないかというふうに思っております。このことは、昨日村民憲章にもありましたとおり、本当に村民が等しく利便を共有し、更にこれを大きな資源として、更に活用、あるいはおっしゃられましたとおり誇りとすべき、あるいは活用すべき、あるいは将来に生かす教育として使うといったことについて意を用いてまいりました。この水自体は、本当に産業の水、西郷村は工業用水道特別会計を持っております。更に地下水、伏水を使った上水道、これもなかなかほかにはございません。今は世界は表流水、あるいは海水を浄化する。こういったことでやっていますが、本当に西郷村はお質しのとおりで恵まれた状況にあるとって過言でございませぬ。一つ教育では水の大切さということで環境基本条例、あるいは水の保全、利活用、あるいは自ら発する生物学的な意味合い、ビオトープ、いろんなことを使いながら、まず小学校の交流がございまして、川谷小学校と宮城県荒浜小学校との交流、平成 6 年から始まりました。子どもたちは、海、あるいは山、お互いに海彦、山彦でありまして、よく山のミルクは柿であるとか申されまして、土となって、あるいは肥料となって、いろんな生物学のサイクルと形づくっているということでございまして、そのスポーツ少年団から起こった人の交わりが一本の河川によって結びついているということがございまして、いろんな交流が、17 回のこれまでの交流において形づけられてきたのではないかとこのように思っております。更にビオトープの米小学校とか、あるいは各学校の学級、学習発表会等でも阿武隈川、あるいは水に関する発表がございまして、更にイワナの放流とか、子どもたちにも生物と水のことを教えている。そういったことの本当に学習がありまして、県の源流の里のコンクールで、西郷第二中学校が一昨年表彰、福島県の大賞を受けましたですね。そういったこともございまして、更に源流サミット 24 市町村、西郷村から宮城県まで、こういったことの事業がございまして、毎年夏には沿線の小中学生がキョロロン村に集合して、甲子高原一帯を散策、あるいは那須甲子少年自然の家との交流、あるいは遊歩道の散策、あるいは交流会、いろんな

ことをやっているところでございます。更に水の有り難みといいますと、具体的には工業団地、先ほど申し上げました。企業誘致、あるいは世界に冠たる高精度な技術力、その資材となって水が使われているところでございます。一番大きなものは、やっぱり西郷村にある四つのダム、源流は那須山系であります、阿武隈の上流に位置する西郷ダム、あるいは黒川上流に位置する黒川ダム、赤坂、あるいは西郷ダムがあったり、この水をいかに使っていかは各土地改良区が水の用水排水の系統を作ってまいりました。古くは文久堀から明治堀までということで、その後の土地改良はご存じのとおりでございます。こういった産業への恩恵、更に水をどう守っていくか。私たちは生活の利便と同時に上水と下水を両方制覇するという目標から下水道の整備、そして、その残渣からまた土に戻す堆肥づくりまで、そしてBOD、CODの数値を更に良くしていく動きをしているところでございます。環境保全まで行き着く一つの一滴の流れが阿武隈の道筋において、教育から、それから産業まで大きく貢献しているところでございますので、今後ともこの恩恵を更に大事にするといいますか、砂漠に行ってみるとスウェン・ヘディンが、さまようオランダ人としてゴビ砂漠を歩いたときに、水の有り難さを言っております。そういったことをやっぱり私たちは身近に感じながら、より大切に、あるいは更に高度な利活用をしていく、そういう責務があるのではないかとこのように思っている次第でございます。

○議長（高木信嘉君） 1番佐藤厚潮君の再質問を許します。

○1番（佐藤厚潮君） ただいまの源流の里としての村づくりの現状については、ご答弁いただいたとおりであることはよく分かりました。では、全国的に当村と同じような環境を持った自治体というのは数多くあると思います。一級河川が全国には1万3,000以上であるわけですから、その数だけ源流地域を持つ自治体があるはずで、その自治体が源流にあることをどのように活かしているか、また、そのことを上手に活用しているかというのを調べる必要も今後西郷村が取り組んでいくためには必要かなというふうに思います。例えば、山梨県小菅村というところでは、村役場の中に源流振興課という課を設け、多摩川の源流であることを観光資源はもとより、教育の場としてとらえているそうです。文科省の現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムという制度を利用して東京農業大学を誘致し、源流大学というのをつくっているというお話もあります。また、山形県飯豊町では、源流の森センターという施設を造り、源流ミュージアム、アトリエ等の体験学習の基地としているということです。そして、その施設の中でインタープリターや指導者の育成をし、森林の保護、保全というのを取り組んでいるという話もあります。また、福島県では金山町では、源流にちなんだ商品開発をしているということで、源流米という米を売り出しているというのも聞いております。そのほか、全国には長野県の川上村、群馬県水上町、宮崎県五ヶ瀬町、高知県都農町などでも、同じような取り組みをしているという話を聞いております。それらの自治体が全国源流の里協議会というのを組織しているんですけども、西郷村ではこの協議会には加盟しているんでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 議員お質しのとおり、いろいろ資料をご提供いただきまして、誠にありがとうございます。そして、そのお話のとおり、全国源流サミットは昨年度まで全国源流シンポジウムとして開催されていましたが、これをサミットとして統合いたしまして、全国各地の11町村が構成団体として、今お質しのように山梨県の小菅村をはじめ長野県の川上村まで11の町村が加盟しております、お質しのような勉強会といたしますか、サミットを開催していることを承知しております。県内ではありませんが、西郷村はその条件といたしますか、資質は持っているという気がいたします。今後提供いただきました資料をはじめ、知っている町村ございますので、よくお聞きしながら、できれば入って本当に共有する財産の利活用、あるいは新たな活かし方の指針が得るものであれば、是非こういったものに加わって、そして意見の交換をしてみたいと、そのように思っている次第でございます。

○議長（高木信嘉君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） ただいまの答弁で、協議会に是非加盟して、他町村の、ほかの自治体の成功事例を聞くのももちろんそうですが、こちら側の情報の発信の場でもあると思います。そういう機会にできるのではないかなと思います。先ほどの全国源流の里協議会という組織と、それと実行委員会というのがあるそうなんです、そのグループで今年10月に、平成22年10月に山梨県道志村で第1回全国源流サミットというのが行われたそうです。これはテレビでも取り上げられて、源流の魅力や可能性を探り、そして上流域、下流域が一体となって森林や自然を再生をするという源流宣言も発表しております。こういった機会を西郷村でも活用できるのではないかと思いますし、全国的にも今、我々が西郷村が取り組んでいることというのは、もう十分にみんなに情報を発信できるような内容でもあると思います。ですから、私はこの全国源流サミットというのを是非西郷村に誘致して開催、この地で開催をして、そして情報を発信していければいいんじゃないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご提言、誠にありがとうございます。

その条件、あるいは今までやってきたことが発表に耐え得る内容というふうに認められれば、その実現も夢ではないというふうに思っております、なお、この内容、あるいは方向性につきまして研究して、是非ともお質しのような方向にいければうれしいということを念頭に置いていろいろ研究してみたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） 村長が検討していただけるということなので、是非実現できればなと思います。そういうことを発信していくことで、西郷村で育った子どもたちが郷土に対する愛着を持って、そして誇りを持って、そうすれば、そういう子どもたちが、また地元に戻ってきていろんな活躍をしてくれるのではないかというふうに考えます。是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

○議長（高木信嘉君） 1番佐藤厚潮君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第9、7番秋山和男君の一般質問を許します。7番秋山和男君。

◇ 7 番 秋山和男君

1. 体育振興について

○ 7 番（秋山和男君） 7 番、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の質問の内容は教育長が答弁するところですが、予算が絡むので、あえて村長にお伺いいたします。

まず、はじめに、体育振興の 1 点目、村民プールの整備についてお伺いいたします。現在の村民プールの利用は、小中学生の夏休み期間中にオープンし、時間も 9 時から午後 5 時までとなっております。そこで、現在の野外プールに屋根を付けますと、約 2 か月ぐらいの利用期間と利用時間の延長ができるのではないのでしょうか。幼児、子どもから大人まで多くの村民に利用してもらうことで、プールの有効利用が図られると思っております。村長に伺いますが、現在のプールに屋根をかける、又は室内プールにする計画がないのか、お伺いいたします。

○ 議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 7 番秋山議員の一般質問にお答えをいたします。

体育振興についての第 1 点目、村民プールの整備についての中で、村民プールに屋根を付けられないかどうかというご質問でございました。今年、とりわけ夏は暑いことでもございましたが、本年度、夏休みの期間中のオープンで、利用者は 3,334 人でございます。そのうち小中学生が 2,922 人でございました。小中学生が非常に多かったわけでもございます。現在、村民プールは、昭和 63 年に竣工いたしまして既に 22 年を経過しております。現在、濾過装置、あるいはプールの再塗装等を行わなければならない時期となっているところでございます。このことから、去年は室内プールにした場合、屋根を付けてですね、こういったことの比較検討を行ってきたところでございます。お質しのとおり、屋根をかけることによりまして利用期間や利用時間を延長することができます。村民プールの有効活用が、より進むというのではないかというのはご指摘のとおりでございます。計画の検討にあたりましては、幼児用プールの新設はできないか、あるいは既存施設の利用案と新たに新設する場合の比較検討等を行っております。また、屋根についても可動、固定等もございまして、今後これらの計画も参考に、お質しのような計画を更に検討してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

○ 議長（高木信嘉君） 7 番秋山和男君の再質問を許します。

○ 7 番（秋山和男君） 次に、関連でございますが、村民プール整備の 2 点目として村長に伺います。

白河市の東地区には、プールと併設して室内に流れるプールがあります。市の内外から多くの利用者も多く、幼児から大人まで多くで賑わっております。流れるプールは親子で遊びとして利用したり、大人がそこを運動として利用するなど、泳ぎを楽しんでおります。そこで村長に伺いますが、流れるプールは気軽に体力の向上が図られ、村民の憩いの場となるものと思っておりますので、計画できないか、お伺いいたします。

○ 議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 流れるプールのお話をごさいますて、東村のお話をごさいます。

旧東村の東地区ですね、そこであることをご指摘になりました。流れるプールは、非常に楽しいことは分かります。私も昔、東京サマーランドに行ったことがありますので、ということで、どうかということですが、今後ただいま申し上げましたとおり、室内プール等の検討もされますので、そういった中で同時に検討の項目に加えさせていただく、そういうことになるだろうというふうに思います。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問いたします。

白河市の東地区の室内プールでございまして、建物の広さ1,495平米、幅4.5メートル、長さ65メートルの楕円形の流れるプールがあり、また、すぐわきには幼児用プール、すべり台付きがあります。広さは10メートル四方だそうです。私も今回、3回ほど視察に行つてまいりました。西郷村からもたくさんの人たちが行つていました。その中で人口約6,000人なのに、7月20日から8月23日の間に延べ9,000人が利用したそうです。ちなみに、先ほど村長がお話ししました西郷村では約3,000人、この差はやっぱり流れるプールがあるからだと思います。この建物は平成4年にプール付きですが、2億7,800万円、一部2階建てで2階は事務室になっているそうです。また、隣には平成12年、25メートルプール7レーンを建設したそうです。このプールには、中学校のプールとしても使用しているそうです。このプールは授業としても使っているの、6月から使用しているとのこと。ちなみに、プールの建設費用は1億3,700万円だそうです。プールの利用者は、利用者同士の親睦を図り、大きい子は小さい子の面倒を見たり大変有効活用されているので、西郷村にも是非検討じゃなくて、もう一度建設くださるようお願いし、お伺いをいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 東村の後段の話がありまして、中学生も使っているというお話ございました。更に9,000人という効果もありまして、本当にあの時期といいますか、人間は水から出てきたものということが分かる状態もございまして。

詳しく事業費等もご指摘、お示しいただきましたので、今後とも今のことを頭に置いて、先ほど申しましたとおり、室内プールという研究、検討をしておりますので、こういった中で一緒にということを検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 了解いたしました。

次に、村民野球場サブグラウンドの整備について伺います。現在、バックネット等の取り壊しを進めているようですが、バックネットの整備だけで終わるのか、お伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 村民野球場サブグラウンドのバックネットについてのお質しでござ

ございます。今回は、現在のバックネットが腐食し危険なため、取り壊して新たにバックネットを整備するという内容でございます。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問いたします。

両サイドには数メートルであるが、高さ2メートル程度の防護柵がバックネットと接続して設置されています。また、グラウンドの外側の東側には大きな側溝があり、西側は田んぼとなっております。ボールがネットや防護柵を越え側溝や田んぼに入ったときに、子どもたちが拾いに行き、側溝に落ちた子どももいて大変危険であります。このようなことから、是非両サイドにネットを高く整備できないか、またグラウンド整備等に使うトンボやライン引きが入る物置、両サイドにベンチ等が付けられないか、お伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 予算が絡むということで、査定もしてきましたので、そういうお話でございます。今ちょっと教育委員会との関係、お話ありましたが、続けさせていただきます。お質しの部分は前から私も知っております。査定でも出てきました。お質しのおりの状況でございますので、現場を調査いたしまして、利用者の方々と協議しながら整備してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 了解いたしました。

次に、村民テニスコートに屋根を付けられないかについて伺います。12月に入ったにもかかわらず、村民テニスコートではナイターで練習する子どもたちの姿が見受けられます。全国一になるための努力に敬意を表し、この練習を見てつくづく感心するところでございます。そこで村としても、この子どもたちのために村民テニスコートに屋根が付けられないか、お伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） テニスコートの屋根の件のご質問ございました。本村のテニスにつきましては、めざましい成績を収めております。金沢先生の具体的な名前が金沢杯という一つの大会になったり、あるいは今年は中学生の全国大会が出てまいりまして、東北大会ではもちろん優勝をしての全国制覇に臨んだわけでございます。誠に好成績を得てということは一朝一夕にできませんので、本当に指導者、あるいはそれをバックアップしている関係者の皆様方には、本当に敬意を表し、更なる活躍をお願いしたいというふうに思っております。そこで、村営テニスコートでございますが、ソフトテニスはインドア大会もございまして、また冬期間などは、村内に体育施設を利用して練習しているというふうに伺っているところでございます。また、村民テニスコートにつきましては、ナイター設備を有してございまして、多くの村民にご利用いただいておりますが、屋根の設置につきましては、体育施設全体の整備と財源も関係いたしますので、村民のニーズ、あるいはお質しのように指導者の意見とか、あるいはいろいろございますので、それらのことをよく調整して、そして整備の研究をしてい

ただくということにさせていただきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問いたします。

ソフトテニスはいンドア大会もあるということですが、私は冬期間の練習との大事さ、また全国で西郷村が常に優勝を争うには、このぐらいは村で整備しても良いのではないかと思います、村長の意見をもう一度お聞きいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 全国制覇するということは本当にすごいことございまして、指導者、あるいは、もちろん選手となる子どもたちですね、そういった人の条件整備をしてやるのも行政の仕事の一環でございます。それは今度は全体の整備とも関係する。一つ今考えているところがございまして。現在のソフトテニス球場につきましても、総合運動公園といいますか、そういったものとの統合はどうかとか、いろんな今までのいきさつがございまして。更に住宅地の中において子育ての母親の意見、就学以前の母親、あるいは就学した母親からも、公園が少しほしいといった意見があったりして、なおかつソフトボールの球が場外ホームランでガラスを割るとか、あるいは青立ち障害とか、いろんな問題今までありまして、そういったことも参考にしながら、ただいま申し上げましたとおり、いろんなニーズと絡み合わせた検討が必要ではないかというふうにも思っておりますので、更にまた議員のいろんなご意見等の集約もあろうと思っておりますので、是非ともスポ振とか、そういった中にも是非組み込んでいただきたい、そのように思っている次第でございます。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 最後に、今日、質問いたしましたプールの件、サブグラウンドの件、それからテニスコートの件、これは青少年健全育成にも多分に寄与すると思えます。もしお金がないとすれば、基金を取り崩してでも是非お願いし、私の質問を終わります。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君の一般質問は終わりました。

以上で予定されました一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（高木信嘉君） 本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時53分）

